

第1次総社市総合計画

後期基本計画

第3章

基本計画



(1) 保健・医療

施策の視点

高齢化が進む中で、地域の特色を考慮し、健康の維持・増進のための保健・医療対策を進めます。

現状と課題

- 本市では、健康福祉のまちづくりの実現を目指して、「*健康総社21～いきいき吉備路プラン～」に基づき、各ライフステージに対応した各種取組を推進しています。
- 平成21年3月に実施した「健康総社21」の中間評価では、塩分・脂肪分の摂取を控えている人や意識的に身体を動かしている人の割合が増加するなど、改善も見られますが、男性の肥満者割合や女性の禁煙希望者割合などは、目標を達成しておらず、引き続き生活改善・健康増進に向けた取組が必要です。
- 青年期や壮年期・中年期の市民には、栄養・食生活の乱れ、食生活の偏りによる肥満や生活習慣病の増加への対策とともに、心の健康づくりへの取組が求められています。
- 高年期の市民に対しては、平成21年度を初年度とする「*総社市高齢者福祉計画（*第4期介護保険事業計画）」に基づき、地域支援事業として介護予防を推進していますが、今後、団塊の世代が、65歳以上となることを見据えて、更に積極的な介護予防の取組が必要となります。
- 平成21年4月から「*総社新医療体系」がスタートしました。時間外の救急診療や夜間急病診療による原則365日、24時間の医療体制と救急搬送体制の充実に努めています。

健康総社21中間評価の状況

項目	性別	平成16年	計画目標値	平成20年
肥満の人(*BMI25以上)の割合	男性	23.8%	15%以下	23.9%
	女性	20.0%	15%以下	12.7%
寝るためにアルコールや薬を飲用している人の割合	男性	24.2%	20%以下	15.6%
	女性	10.6%	20%以下	7.2%

資料：健康総社21中間評価報告書

基本方針

- ◆「健康総社21」に基づき、ライフステージごとの健康づくりを推進します。
- ◆「第4期介護保険事業計画」に基づき、高齢者の介護予防を推進します。
- ◆市民の健康づくり意識の啓発や健康づくりに取り組みやすい環境整備を推進します。
- ◆*総社新医療体系の一層の充実と、市内外医療機関との連携強化による信頼と安心が確保された医療環境の実現に努めます。

めざすまちの姿

すべての世代において自主的な健康づくり活動が行われ、いきいきとした暮らしが営まれるまち

めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
健康づくりに取り組む組織体制の整備	▶医師会・愛育委員・栄養委員等と連携した保健活動体制の充実
各種健康づくり事業の推進	▶生活習慣改善事業の推進 ▶心の健康づくりの推進 ▶インフルエンザ予防マニュアルの作成 ▶運動を意識づける環境整備
健康づくり意識の啓発	▶運動教室や栄養教室などによる市民の健康づくり意識の啓発 ▶健康に関する正しい情報の提供
生活習慣病予防事業の推進	▶*特定健康診査・がん検診の受診勧奨 ▶健康相談・健康教育等の充実
介護予防の推進	▶*いきいき百歳体操の更なる普及 ▶地域で介護予防を支えるサポーターの育成 ▶介護予防の啓発
医療体制の充実	▶夜間・早朝等の診療時間外でも外来受診の受け入れ可能な体制の充実強化 ▶*第二次・第三次救急医療機関への救急搬送体制の充実 ▶地域医療資源を維持し有効に活用する意識啓発

施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
メタボリックシンドローム該当者の割合	26.2%	25.2%	24.2%
*いきいき百歳体操参加者数	700人	1,200人	1,500人
介護予防サポーターの数	34人	100人	140人

協働に向けた役割

- 市民** 健康づくりへの自覚・実践、かかりつけ医の積極利用など
- NPO等** 健康づくり活動の支援、各種健康づくりサークル活動など
- 企業等** 定期検診の励行と従業員の健康管理体制の充実、健康研修制度の実施など
- 行政** 各種保健事業の実施、地域医療連携体制の充実など

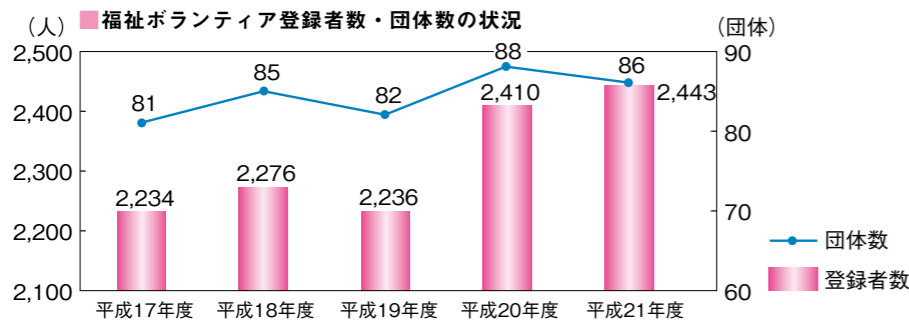
(2) 地域福祉

施策の視点

お互いが助けあい支えあう地域社会を目指し、地域福祉活動の活性化と活動基盤の充実を図ります。

現状と課題

- 少子高齢化や核家族化の進展、共働き世帯の増加等によって、地域における相互援助機能が低下しており、地域福祉の重要性が増しています。
- 一人一人の福祉ニーズにきめ細かく対応するためには、行政の取組だけでは不十分であり、地域や市民が自主的、主体的に福祉活動に参加し、協力する体制づくりが重要です。
- より細やかに、より密接に助けあえる体制を構築するため、小地域ケア会議等により、地域内で支えあう仕組みづくりに今後も継続して取り組む必要があります。
- ボランティア養成講座やボランティアグループ交流会等の開催により、指導者やリーダーの養成、ボランティア活動の活性化に努めており、今後も継続して取り組んでいく必要があります。
- 市民の福祉に対する理解と関心を深めるための取組や、高齢者・障がい者等にやさしいまちづくりを推進する必要があります。
- 市民一人一人の生涯を通じた健康づくりと自立した生活の支援を図るため、保健・医療・福祉情報システムの一元化を図る必要があります。



資料：総社社会福祉協議会

基本方針

- ◆ だれもが地域の中で安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉の連携を深めるとともに、地域福祉の総合的なネットワーク形成を図ります。
- ◆ 市民主体の地域福祉活動の支援や地域福祉団体等の育成・強化等により、地域ぐるみの福祉活動の展開を推進します。
- ◆ 市民の福祉についての理解向上やボランティア意識の醸成を図るとともに、福祉を担う人材の育成を推進します。
- ◆ 高齢者や障がい者をはじめとするすべての人にやさしいまちづくりを推進します。

めざすまちの姿

市民同士がお互いの絆を大切にし、思いやりや助けあいの心に満ちあふれたまち

めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
地域福祉活動推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 関係機関との連携による地域ぐるみの福祉体制の強化 ▶ ふれあいのまちづくり事業の充実 ▶ *小地域ケア会議を中心とした高齢者の見守り活動の推進 ▶ 相談体制の強化
地域福祉団体等の育成・強化	▶ 各種福祉団体への支援・指導・育成と積極的活用
市民の福祉意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 福祉講座の開催や福祉教育の充実 ▶ 市民の年齢層に合わせた広報・PR活動
福祉ボランティア活動の拡充と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 交流や研修機会の拡充 ▶ 指導者やグループリーダーの養成と資質向上 ▶ 福祉の人材育成と確保
高齢者・障がい者等に配慮したまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公共施設等の*バリアフリー化推進 ▶ *ユニバーサルデザインの導入
健康福祉情報システムの一元化	▶ 保健・医療・福祉情報システムの一元化の促進

施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
福祉ボランティア登録者数	2,443人	2,500人	2,500人

協働に向けた役割

- 市民** 地域福祉に対する理解向上、声かけ・見守り活動への参加、ボランティア活動への参加など
- NPO等** 福祉ボランティア活動のリードなど
- 企業等** 福祉ボランティア活動への参加など
- 行政** 地域福祉活動推進体制の充実、福祉活動団体への支援など

1 人にやさしい健康と福祉のまちづくり

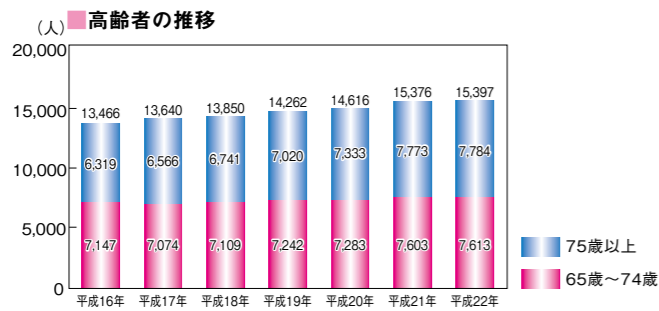
(3) 高齢者福祉

施策の視点

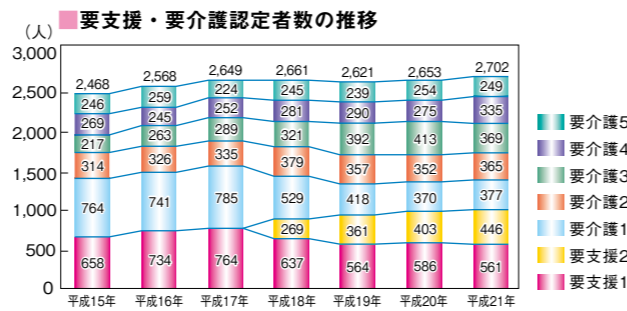
生涯現役のまちづくりを目指して、生きがいつくり、介護予防、介護サービス基盤整備等に総合的に取り組みます。

現状と課題

- 平成21年度を初年度とする「*総社市高齢者福祉計画（第4期介護保険事業計画）」に基づき、高齢者福祉の充実や介護保険サービスの質の向上を図るとともに、介護予防重視の活動や地域づくりに取り組む必要があります。
- 本市の平成22年1月1日現在の65歳以上人口は15,397人、高齢化率は22.8%であり、高齢者数、高齢化率ともに年々増加しています。
- 本市の平成21年度における要支援・要介護認定者数は2,702人であり、ほぼ横ばいで推移していますが、要支援認定者数の伸びが大きくなっていることから、介護予防の取組強化が求められます。
- 我が国では、*認知症の高齢者が急速に増加しています。この傾向は、本市においても例外ではなく、早急な対策が必要です。
- *地域包括支援センター（基幹ステーション1か所、地域ステーション4か所）を中心として高齢者の相談・支援にあたっていますが、相談件数が年々増加していることなどから、今後も相談体制の充実を図るとともに、地域全体で高齢者を支える体制づくりを充実していく必要があります。
- 市内の高齢者施設は、ほぼ満床となっており、待機者が多数おられます。今後、住民ニーズを考慮しながら、居宅サービスと施設サービスの需給バランスを踏まえた整備が必要となります。
- 団塊の世代が、高齢期を迎えることを視野に入れ、シルバー人材センターでの就労や老人クラブの活動を通じた高齢者の生きがいつくりや社会参加促進の取組を支援・強化する必要があります。



資料：市民環境部市民課人口集計表（1月1日現在）



資料：厚生労働省介護保険事業状況報告（年報：各年度末）

基本方針

- ◆介護保険の居宅サービスや施設サービスの基盤整備に計画的に取り組むとともに、質的向上を推進します。
- ◆高齢者が要介護状態に陥らないでいつまでも元気で暮らせるよう、介護予防対策を積極的に推進します。
- ◆高齢者が将来にわたって住み慣れた地域で安心して生活できるよう、*地域包括ケアの推進体制づくり・*社会資源開発・*バリアフリーのまちづくりを推進します。
- ◆高齢者が心身ともに健康で活力ある毎日を過ごせるよう、就労機会を拡大させるとともに、社会参加の促進と生きがいつくりの充実・強化を図ります。

めざすまちの姿

*健康寿命を延ばすことにより、高齢者が一日でも長くいきいきと暮らせるまち

めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
介護保険サービスの基盤整備	▶居宅サービス及び*地域密着型サービス（*小規模多機能型居宅介護施設・認知症対応型共同生活介護施設）の供給量の確保 ▶施設サービスの整備
高齢者福祉事業の充実	▶緊急通報システムの拡充 ▶高齢者給食サービス・地区給食サービス事業の充実 ▶高齢者デイサービス事業等の充実
介護予防事業の推進	▶*いきいき百歳体操・介護予防サポーター育成・*特定高齢者把握事業・通所型介護予防事業・介護予防普及啓発事業などの介護予防事業の充実
*地域包括ケア体制の充実・強化	▶支援の必要な高齢者の早期発見・早期対応のシステムの構築 ▶高齢者の見守り体制の推進 ▶*社会資源開発の推進
高齢者の生きがいつくりと社会参加の促進	▶生涯学習・文化活動の推進 ▶スポーツ活動の推進 ▶*シルバー人材センターや老人クラブ活動の支援 ▶ふれあいサロン活動の拡充 ▶意欲ある高齢者の就労支援
ハード・ソフト両面にわたるバリアフリーの推進	▶公共施設や公園・道路等の*バリアフリー化推進 ▶住宅改造助成事業の充実 ▶心の*バリアフリーの推進
介護保険制度の適正かつ円滑な運用	▶適正な要介護認定の実施 ▶居宅介護支援事業者等の支援及び連携強化 ▶低所得者対策の推進 ▶介護給付適正化事業の実施

施策の目標

目 標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
要介護認定率	17.1%	18.0%	18.0%
*地域包括支援センター相談件数	9,965件	11,000件	12,000件
*ふれあいサロン活動団体数	153か所	170か所	180か所
シルバー人材センター会員数	1,070人	1,200人	1,400人

協働に向けた役割

- 市民** 見守り・声かけ、ボランティア活動への参加、地域ネットワークの主体
- NPO等** ボランティア活動への参加、生活支援サービスの実施など
- 企業等** ボランティア活動への参加、生活支援サービスの実施など
- 行政** 介護保険者としての適正な事務処理、介護予防事業等の実施、地域ネットワークづくりの支援など

(4) 障がい者福祉

施策の視点

障がい者が地域で自立した生活を安心して送れるよう、総合的な支援体制づくりを推進します。

現状と課題

- 本市の障がい者は、平成22年4月1日現在において、身体障害者手帳交付者が2,369人、療育手帳交付者が441人、精神障害者保健福祉手帳交付者が171人となっており、年々増加しているほか、障がいの重度・重複化や介護者の高齢化等も進んでいます。
- 障がい者が、必要な福祉サービスを利用することができるよう、サービス供給体制の整備・充実を図る必要があります。
- 障がい者の地域生活への移行を促進するため、地域の受入体制の整備・強化を図る必要があります。また、地域生活への移行を円滑に進めるため、就労支援の強化が求められます。
- 戸別訪問によって、障がい者の生活状況の把握や適切な福祉サービスの紹介を行うとともに、相談支援センター「ゆうゆう」における個々のニーズに対応した相談支援に努める必要があります。

■身体障がい者(児)の状況

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
視覚障がい	151人	153人	157人	153人	152人
聴覚、平衡機能障がい	154人	147人	149人	147人	148人
音声、言語、咀嚼機能障がい	19人	17人	17人	19人	19人
肢体不自由	1,419人	1,446人	1,456人	1,469人	1,477人
内部障がい	505人	525人	543人	560人	573人
合計	2,248人	2,288人	2,322人	2,348人	2,369人

■精神障がい者の状況

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
1級	33人	35人	39人	46人	51人
2級	75人	83人	82人	99人	105人
3級	4人	5人	5人	6人	15人
合計	112人	123人	126人	151人	171人

■知的障がい者(児)の状況

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
A(最重度・重度)	138人	149人	178人	180人	187人
B(中度・軽度)	193人	199人	233人	242人	254人
合計	331人	348人	411人	422人	441人

(各年4月1日現在)
資料：保健福祉部福祉課

基本方針

- ◆障がい者が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るために必要な施策を推進します。
- ◆福祉サービスの必要な人が適切に利用できるよう、各種サービスの充実や相談支援、情報提供の充実を図ります。
- ◆障がいの早期発見に努めるとともに、早期療育と教育の充実に取り組みます。
- ◆*ユニバーサルデザインに配慮した生活環境づくりを推進します。
- ◆*ノーマライゼーションの理念を市民全体に広げるための取組を推進します。

めざすまちの姿

障がいの有無にかかわらず、だれもが地域においてともに安心して暮らせるまち

めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
福祉サービス・相談体制の充実	▶在宅サービスの充実 ▶市内通所・入所施設の利用促進 ▶サービス利用に関する情報提供の充実 ▶相談支援体制の充実
障がい者の地域生活への移行支援	▶障がい者雇用の促進 ▶就労相談の充実 ▶グループホーム等の整備
障がいの早期発見、早期対応、相談体制の充実	▶母子保健対策・発達相談事業・成人保健対策の充実 ▶心の健康づくり対策の推進
早期療育・教育の充実	▶療育体制の整備 ▶障がい児保育・*特別支援教育の充実
生活環境の充実	▶住宅・建築物の*バリアフリー化推進 ▶*ユニバーサルデザインの推進 ▶移動方法や交通手段の確保
広報・啓発活動による心のバリアフリー化の推進	▶「広報そうじゃ」や「社協だより」等による広報活動 ▶年齢層に応じた福祉教育の推進

施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
障がい者要支援者への戸別訪問件数	0件	1,250件	1,250件
退院可能精神障がい者の地域生活への移行人数	0人	4人	6人

協働に向けた役割

- 市民** 障がい者等への正しい理解、ボランティア活動への参加など
- NPO等** ボランティアの情報提供、人材育成など
- 企業等** ボランティア活動への参加、ボランティア休暇制度の創設など
- 行政** 総合的な障がい者施策の推進、ボランティア活動への支援など

1 人にやさしい健康と福祉のまちづくり

(5) 子育て支援

施策の視点

「子育て王国そうじゃ」の実現に向けて、様々な子育て支援施策を総合的に推進していきます。

現状と課題

- 本市は、平成20年から「子育て王国そうじゃ」をスローガンに掲げ、市全体で子どもたちの育ちを支える取組を推進しており、今後も引き続き総合的に取り組んでいく必要があります。
- 平成21年には、これまでの取組を一層推進するため、「*総社市こども条例」を制定しました。
- 平成22年4月現在、市内には12か所の認可保育所と18か所の市立幼稚園があり、これまでも待機児童の解消のため、保育園の定員増や新設を行ってきましたが、今後も引き続き児童の受入先を確保する必要があります。
- 母子保健では、育児不安を抱える親の増加や、子どもの発達遅れ、虐待等に関する適切な対応が強く求められています。
- 平成22年3月から、岡山県立大学が持つ知的財産や施設等を活用した「*県大そうじゃ子育てカレッジ」の取組を推進しています。
- 児童虐待やひとり親家庭の増加、地域の子育て力の低下等によって、支援が必要な子どもや保護者が増加傾向にあることから、子育て家庭が地域社会で安心して暮らせるための支援が一層必要となっています。

出生数の推移

年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
出生数	583人	570人	573人	583人

資料：住民基本台帳年報

認可保育所入所児童数等の推移

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
保育所数	11	11	11	12	12	12
定員数	985人	1,035人	1,035人	1,125人	1,125人	1,125人
入所児童数	1,077人	1,099人	1,128人	1,225人	1,221人	1,233人
保育所入所率	109.3%	106.2%	109.0%	108.9%	108.5%	109.6%

(各年4月1日現在)
資料：総社市次世代育成支援行動計画報告書

基本方針

- ◆子育てに関する経済的支援や相談体制の充実を図ります。
- ◆保護者の育児不安の解消に向けた取組を推進します。
- ◆多国の文化にふれ、互いに尊重し合う機会を提供するとともに、共に学べるよう生活環境の支援を行います。
- ◆子育てと仕事の両立を図るため、*ワーク・ライフ・バランスの取組を推進します。
- ◆母子保健事業の充実や子育て支援の視点に立った健康づくり施策を推進します。
- ◆子どもの心身の健やかな成長を支援するため、子どもとともに保護者の教育の充実を図ります。
- ◆すべての子育て家庭が地域で安心して子育てができるよう、子どもと家族のための地域づくりを推進します。

めざすまちの姿

家族や地域が一体となって、互いに助けあい子育てをすることができるまち

めざすまちの姿を達成するための施策

主 要 施 策	概 要
子育てに関する経済的支援	▶小児医療費無料化の拡充 ▶父子家庭への支援
子どもと家族の相談体制の充実	▶*ワンストップサービス体制の構築 ▶*スクールソーシャルワーカーの派遣 ▶障がいのある子どもへの相談支援の充実
母子保健事業の充実	▶妊婦健康診査・乳幼児の健康診査・「*こんにちは赤ちゃん」事業・育児相談の充実 ▶予防接種の推進
育児不安の解消に向けた取組	▶相談援助事業の充実 ▶虐待予防対策の推進 ▶*つどいの広場の推進 ▶育児不安を抱える親を対象としたグループミーティングの開催
多文化共生への取組	▶多文化共生事業の推進 ▶「みんなで子育て」意識の醸成
*ワーク・ライフ・バランスの推進	▶企業に対する次世代認定マーク“*くるみん”の取得促進 ▶通常保育事業・特別保育事業の充実 ▶*放課後児童クラブの拡充
子どもと親への教育の充実	▶本の読み聞かせの推進 ▶食育の推進 ▶子育てカレッジの開設 ▶不登校対策事業の推進
子どもと家族のための地域づくりの推進	▶親子のふれあいの場の充実 ▶学校施設の開放 ▶子育て支援に関わるボランティア・NPOの育成 ▶都市公園の整備

施策の目標

目 標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
麻疹、風しん予防接種率	95.2%	95.3%	95.4%
生後4か月までの乳児訪問率	97.6%	100%	100%
保育所定員	1,125人	1,215人	1,215人

協働に向けた役割

- 市民** 子育てのための相互支援活動に対する積極的な取組など
- NPO等** 専門的な知識の提供、独自の子育て支援など
- 企業等** 従業員が子育てをしやすい環境づくりや条件整備、子育てに対する理解と認識の向上など
- 行政** 総合的な子育て支援の推進、着実かつ効果的な施策の推進など

(6) 社会保障

施策の視点

住民福祉の一層の向上を目指し、各制度の円滑な実施と適正な運用に努めます。

現状と課題

- 近年、国民健康保険制度や*後期高齢者医療制度、国民年金制度に対する国民の不安、不信が高まっており、社会保障制度の信頼回復に向けた対策が必要となっています。
- 国民健康保険は、構造的に高齢者を多く抱えていることから、市民一人一人の健康づくりへの意識高揚と健康づくり活動を促進し、医療費の抑制に努める必要があります。
- 国民年金については、若年層を中心とする国民年金未加入者の加入促進や、無年金者の解消を図る必要があります。
- 景気の低迷や雇用情勢の悪化等により、生活保護の申請者が急増しており、自立に向けた支援や雇用機会の確保、指導相談の充実等が一層必要となっています。

生活保護法による保護人員

区分	保護実数		年度中に申請のあったもの	左のうち保護を開始したもの	年度中に保護を廃止したもの
	世帯数	人員			
平成17年度	277世帯	423人	84件	65件	58件
平成18年度	275世帯	404人	70件	51件	47件
平成19年度	240世帯	342人	46件	30件	61件
平成20年度	272世帯	382人	90件	73件	45件
平成21年度	299世帯	450人	107件	94件	59件

資料：保健福祉部福祉課

基本方針

- ◆ 国民健康保険事業の健全な運営ができるよう、医療費適正化や保険料収納率の向上等に取り組みます。
- ◆ 高齢者を対象とした医療制度の円滑な運営に取り組みます。
- ◆ 国民年金制度に対する理解と加入の促進を図ります。
- ◆ 生活保護の適正な運用を行うとともに、自立に向けたきめ細やかな支援を行います。

めざすまちの姿

社会保障が充実し、安心して医療を受けられ、心身及び生活の安定が得られるまち

めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
国民健康保険の適正化	▶ 保険制度についての市民への啓発 ▶ 国民健康保険料の収納率の向上 ▶ 疾病の早期発見・早期治療の奨励 ▶ 健康づくりのための保健事業の充実
高齢者を対象とした医療制度の円滑な運営	▶ 高齢者を対象とした医療制度の周知 ▶ 情報提供・相談業務の推進
国民年金への加入促進	▶ 年金制度の周知徹底と相談業務の推進 ▶ 若年層の加入促進 ▶ 無年金者の解消
低所得者福祉の充実	▶ 公正な制度運用 ▶ 相談体制の充実 ▶ 就労支援 ▶ 自立の促進

施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
国民健康保険料収納率	90.0%	91.0%	91.5%
年間1人当たり医療費	322,000円	330,000円	330,000円

協働に向けた役割

- 市民** 生活保護制度・医療保険制度等への正しい理解、各種保険料の納付など
- NPO等** 低所得者など援助を必要とする人に対する自立支援など
- 企業等** 医療保険制度等の適正な運用、従業員に対する特定健診等の受診勧奨など
- 行政** 生活保護制度・医療保険制度等の適正な運用、制度に関する周知、情報提供・相談支援、援助や保護を必要とする人の生活の安定に向けた支援など